

広報うたづ

2008 536号

町役場へのご意見・ご提言は電話 0877(49)8211まで
(各課へご用のある方は、裏表紙に記載してある連絡先へお願いします。)



「よいしょ ころしょ」先月、町内の幼稚園、保育園でおもちつきが行われました。(写真 宇多津幼稚園 12/11)

主 な 内 容	■行政あらかると	3
	■ニュースラッシュうたづ	8
	■特集 宇多津中学校	12
	■情報BOX	13

1 月

新年のご挨拶

平成二十年の新春を迎え、皆様に心よりお慶びを申し上げます。



さて、昨年を振り返りますと、景気回復、国政・地方選挙、年金、医療費の問題、行財政改革、財政再建の問題、少子高齢化や教育の問題など、さまざまな課題に直面したり、議論があったり、何かと話題の多い一年でした。

今、時代は、まさに地方分権、地方主権の方向に向かっており、今後、ますますこの流れが強くなっていくのではないかと思います。そこには、地方の活性化こそが国の活性化につながるの期待感もあります。いずれにせよ、この流れに対して、地方行政は、真摯に向き合っていかなければならないと感じています。

このようななか、当町としては、真の自立を目指し、地方自治、行財政改革をさらに推進し、事業の選択と集中、歳入歳出の精査を行いながら、健全な財政維持を図るほか、施策の面では、既成市街地や臨海公園周辺の再整備、安全・安心まちづくり、産業基盤の強化やにぎわいの創出、また、教育日本一への道づくり、子育て支援、健康づくり、文化行政の推進などもより着実に進めていきたいと考えています。

私は、常々、まちづくりは、住民、事業者の皆様と行政が手をとりあって、一つになって歩みながら築き上げるものと思い、また、そうなるように願っています。有難いことに、多くの方々のご賛同、ご支援をくださり、まちづくり、町の活性化のために一心にご尽力されています。ここで紙面をお借りし、厚く御礼を申し上げますとともに、自身に課せられた責任の重さをひしと感じている次第です。

本年も、強い意志と意欲を持って、歴史と文化の薫り立つこの町がさらに発展するように、心を傾け、行政運営に取り組んでいく所存です。

今後とも、何とぞ温かいご支援、ご鞭撻を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。皆様方のご健康、ご多幸を心からお祈りを申し上げて、新年のご挨拶といたします。

宇多津町長 谷川 実

謹賀新年

宇多津町議会

議長

青木 義勝

副議長

西本 弘子

議員

井原 猛雄

藍川佳津樹

池田 弘昌

香川 虎生

谷川 俊博

大松喜次郎

宮本 隆

平田 弘次



平成二十年度以降の個人住民税の改正について

〔損害保険料控除が改組され、地震保険料控除が創設されました。〕

① 町県民税、所得税において、地震保険料等の次の金額が控除されます。

- ・ 町県民税 地震保険契約に係る保険料等の金額の二分の一に相当する金額（最高二万五千元）
- ・ 所得税 地震保険契約に係る保険料等の金額（最高五万円）

② 経過措置

平成十八年十二月三十一日までに締結した長期損害保険契約等に係る保険料等については、従前の損害保険料控除を適用します。（町県民税は最高一万円、所得税は最高一萬五千元）

③ 右記の①、②の両方を適用する場合

町県民税は最高二万五千元、所得税は最高五万円とします。

〔税源移譲による所得税の減少により、住宅借入金等特別

控除（住宅ローン控除）額が減少した方は、申告により町県民税からの控除を受けることができません。〕

国から地方への税源移譲によって、今年から所得税、住民税の負担額が変わっています。所得税が減額となり、控除できる住宅ローン控除額が減る場合、所得税から引ききれなかった額は、申告することにより翌年の住民税から控除されます。

対象となるのは、平成十一年から十八年までに入居した方で、申告期限は二十年三月十七日までです。

① 給与所得者で、年末調整のみで所得税の確定申告をしない方が必要ない方
住宅ローン控除申告書（年末調整用）に源泉徴収票を添付して町税務課へ提出してください。

② 自営業など確定申告をされる方
住宅ローン控除申告書（確定申告用）を確定申告書と併せて申告場所に提出してください。

住宅ローン控除申告書は税務課窓口で交付します。また

郵送にも応じます。

また、平成二十一年以降も町県民税の住宅ローン控除を受けるためには、毎年申告が必要で

平成十九年から二十年までに入居し、新たに住宅ローン控除を受ける方については、所得税額から引ききれないことがないように、控除率を引き下げたうえで、控除期間を十五年に延長する特例措置が創設されました。

住宅ローン控除 Q & A

Q どんな場合に、町県民税の住宅ローン控除の対象となるの？

A 給与所得者の方は、源泉徴収票の適用欄にある「住宅借入金特別控除可能額」が「住宅借入金等特別控除額」より大きい場合に、町県民税の住宅ローン控除の対象となります。

Q 町県民税の住宅ローン控除の金額はどう決まるの？

A 「町県民税の住宅ローン控除額」と「税源移譲前の税率を用いて算出した所得税額」のいずれか少ない金額となります。

い金額から「所得税の住宅ローン控除額」を差し引いた金額となります。

〔平成十九年に所得が減って、所得税がかからなくなった方は、申告により町県民税が還付される場合があります。〕

平成十九年度の町県民税は課税され、平成十九年中の所得が著しく減少し所得税が課税されなかった方については、平成二十年七月一日から三十一日までの間に申告をすることによって、平成十九年度分の町県民税に限り、税源移譲前の税率で計算し直し、すでに納付された差額を還付する減額措置が設けられました。

対象者の方には、平成二十年六月頃個人通知を発送する予定です。（二十年一月一日以降の転入者を除く）

〔平成十七年一月一日時点で六十五歳以上であった方へ〕
町県民税の老年者非課税措置廃止の経過措置がなくなります。

▼問い合わせ先

町税務課
☎ 49-8004



高齢者医療制度の見直しについて

今般、政府として、高齢者医療制度について、次のとおり実施することになりました。なお、今後、正式に内容が固まった段階で、改めてお知らせする予定です。

- 一 七十～七十四歳の方の窓口負担について
平成二十年四月から平成二十一年三月までの一年間、窓口負担が一部に据え置かれます。

ただし、すでに三割負担をいただいている方、後期高齢者医療制度の対象となる一定の障害認定を受けた方は除きます。

昨年の制度改正では、七十～七十四歳の方の窓口負担は、平成二十年四月から二割負担に見直すこととされていたものを据え置くものです。

二 後期高齢者医療制度における七十五歳以上の被扶養者の保険料について
平成二十年四月から九月までの六か月間は無料となり、平成二十年十月から平成二十一年三月までの六か月間は、頭割保険料額（被保険者均等

割)が九割軽減された額となります。
対象者

七十五歳以上の方(注1)で、後期高齢者医療の被保険者になる日の前日(平成二十年三月三十一日、または、七十五歳の誕生日の前日)に被用者保険(注2)の被扶養者となっている方

昨年(注1)の制度改正では、被用者保険の被扶養者の方は、後期高齢者医療制度の被保険者となった日の属する月から二年間、被保険者均等割を五割軽減することとされていますが、今回の措置はそれに加えて行うものです。

(注1) 六十五〜七十四歳で一定の障害認定を受けた方を含みます。

(注2) 政府管掌健康保険や、企業の健康保険、公務員の共済組合等、いわゆる「サラリーマン」の健康保険であり、国民健康保険は該当しません。

▼問い合わせ先
町保健福祉課

☎ 49-8001

平成二十年四月から新たに後期高齢者医療制度が始まります

これまで「老人保健制度」で医療を受けていた方は、平成二十年四月から後期高齢者医療制度で医療を受けることとなります。この新制度は、香川県内の全ての市町が加入する香川県後期高齢者医療広域連合が保険者となり、運営します。

●対象となる方は？

七十五歳(一定の障害のある方は六十五歳)以上の方は、現在加入中の国民健康保険、被用者保険(政管健保、健保組合など)の資格を喪失し、新制度で医療を受けることとなります。加入のとき、一人ひとりに後期高齢者医療被保険者証をお渡しします。(医療を受ける際、必ず提示してください。)

●後期高齢者医療制度の保険料は？

新制度では、財源の約一割が加入者の保険料によりまかなわれます。

以下では、新制度の保険料について考えてみましょう。

●保険料の計算方法は？

保険料は一人ひとりに賦課されます。

$$\text{保険料} = \text{均等割額} + \text{所得割額}$$

均等割額: 1人当たり定額 47,700円 (年額)

所得割額: <総所得金額 × 所得割率 8.98% > (所得のない方にはかかりません)

(例)収入が年金だけの場合の所得割額
=【年金収入-公的年金等控除-33万円】×8.98%

※収入から所得に換算した額の合計から、基礎控除33万円のみを控除した額

●後期高齢者医療制度に加入する前日まで、被用者保険の被扶養者であった方

後期高齢者医療制度の被保険者となる月から二年間、所得割額の負担はなく、均等割額が五割軽減されます。

ただし、特別措置として、平成二十年四月から平成二十年九月までの期間は徴収されず、平成二十年十月から平成二十一年三月までの期間は、均等割額が九割軽減されます。

表1 低所得者の方の、保険料の均等割額の軽減措置

軽減割合	同一世帯内の被保険者及び世帯主の総所得金額等の合計(※1)
7割軽減	基準額 ≤ 33万円
5割軽減	基準額 ≤ 33万円 + 【24.5万円 × 被保険者数(※2)】
2割軽減	基準額 ≤ 33万円 + (35万円 × 被保険者数)

※1 年金収入の場合のみ15万円を控除いたします。 ※2 被保険者である世帯主を除きます。

●低所得者の方(表1)
保険料の均等割額が軽減(二割、五割、七割)されます。

《保険料の計算例》 (均)均等割 (所)所得割

世帯の種別	年金収入	軽減	計算内訳(単位:円)	保険料
1人世帯	120万円	7割軽減	(均) 14,310 + (所) 0 = 14,310	14,300円
1人世帯	208万円	なし	(均) 47,700 + (所) 49,390 = 97,090	97,000円
2人世帯	夫180万円	5割軽減	(均) 23,850 + (所) 24,246 = 48,096	夫 48,000円
	妻140万円		(均) 23,850 + (所) 0 = 23,850	妻 23,800円
2人世帯	夫210万円	なし	(均) 47,700 + (所) 51,186 = 98,886	夫 98,800円
	妻180万円		(均) 47,700 + (所) 24,246 = 71,946	妻 71,900円

(注)後期高齢者のみの世帯の場合です。100円未満の端数は切り捨てます。

●保険料の納め方は？

保険料は一人ひとりが納めます。

○特別徴収(原則)

原則として、年間の年金額が十八万円以上の方は、保険料は年金から天引きされます。

ただし、介護保険料との合計額が年金額の二分の一を超える場合は、普通徴収となります。

四・六・八月は平成十八年中の所得状況により仮徴収し、十・十二・二月は平成十九年中の所得状況により、確定した保険料額から仮徴収分を差し引いた額により本徴収します。

二十年四月年金支給分から天引きを開始します。

仮徴収される保険料額の通知は、四月初旬に、市町より発送します。

○普通徴収

特別徴収の対象にならない方が対象となります。納付書や口座振替の方法により納めます。

▼問い合わせ先

町保健福祉課

☎ 49-8001

香川県後期高齢者医療広域連合事務局

☎ 087-811-1866

新しい民生委員・児童委員の方が決まりました

平成19年12月1日付けで一斉改選があり、宇多津町の民生委員・児童委員は次の方々に決まりました。

宇多津町民生委員児童委員名簿

(平成19年12月1日現在)

氏名	性別	住所	電話番号	担当地区
宮本 隆義	男	宇多津町2133	49-6002	水主町、今市、倉の前
岡田 智	男	〃 1165-第1	49-0207	大門、本町、浦町、中村
山田 勝利	男	〃 2084	49-0980	山下、かじや町
水尾 伸一	男	〃 1893-2	49-0890	伊勢町、栄町、幸町
柏原 幸雄	男	〃 2659-1	49-1756	平山、新開東
松本 光夫	男	〃 152-8	49-0175	津の郷北、県営沼の池
二見 忠	男	〃 2792	49-0927	坂下西、坂下東、向山北
神崎 日出雄	男	〃 1911-4	49-1149	西町中、西町東、西横町
谷川 幸男	男	〃 534-4	49-2173	十楽寺、三菱団地
井上 喜史	男	〃 2628-500	49-4462	大橋、大橋東、大橋南
中川 幸二	男	〃 1876	49-0154	浜町、塩浜
北山 義廣	男	〃 1141-1	49-8705	田町北、田町南、長縄手
三枝 漠	男	〃 大字東分341-1	49-1825	鍋谷
尾藤 修市	男	〃 浜九番丁144-5	49-8865	浜九番丁
菊本 千恵子	女	〃 3484-6	49-2068	岩屋、向山南
金泥 千代	女	〃 浜三番丁25-11	49-2390	浜一、二、三番丁
金岡 房子	女	〃 538-1	49-0560	県営沼の池北 u1~7、u11~26
宮脇 美代子	女	〃 2555-12	49-1196	新開西
小林 善朋	男	〃 2695-2	49-3811	北浦
宮本 春實	女	〃 大字東分1718	49-0520	津の郷
三野 義一	男	〃 3621	49-1407	新町
村尾 美由紀	女	〃 浜六番丁79-21	49-0491	浜六番丁
堀瀬 直美	女	〃 浜七番丁103-8	49-3946	浜四番丁、浜七番丁
飯田 国隆	男	〃 1665-2	49-2437	宇夫階、八番丁
溝渕 登志子	女	〃 浜六番丁70-8	49-1322	浜五番丁

宇多津町主任児童委員名簿

(平成19年12月1日現在)

氏名	性別	住所	電話番号	担当地区
山西 久仁子	女	宇多津町2774-1	49-0769	町全域
粟井 宏子	女	〃 2157	49-4739	町全域

平成十九年分所得申告相談 について(所得税・住民税)

申告期間

二月十八日(月)～三月十七日
(月、土、日は除く) 午前八時
三十分～午後五時十五分
申告場所

町民コミュニティ会館
(町役場隣) 二階会議室

平成十九年分の所得と税額を正しく計算し、お早めに申告と納税をお願いします。期限を過ぎて申告されますと、本税のほかに加算税や延滞税がかかる場合があります。申告に必要なもの

○印鑑、預金口座番号
○所得金額の計算に必要なもの(源泉徴収票、帳簿書類、領収書等)

○控除金額の計算に必要なもの(生命保険料、地震保険料、国民年金の支払証明書、身障手帳等)

国民健康保険・介護保険加入者の所得申告

国民健康保険・介護保険に加入している方は、収入の有無にかかわらず申告をしてください。申告をしていない場合、所得の少ない方にかかわる軽減が受けられない場合があります。

町税の滞納整理を 強化しています

町税は町の財政を支える貴重な自主財源です。

納付期限内に納付されない場合は、他の納税者との公平性の確保からも、不動産、預貯金、給与などの差し押さえを実施し、強制的に徴収することがあります。早急に納付をお願いいたします。

ただし、特別な事情がある場合は、税務課窓口で納税相談を行っていますので、ご利用ください。

町税の口座振替領収 証書について

一月中旬に、町税の十九年十二月二十五日振替分までの口座領収証書を発送いたします。

なお、国民健康保険税及び介護保険普通徴収分の一・二月(七・八期分)振替分の領収証書については、三月中旬に送付しますので、よろしくお願いたします。

▼問い合わせ先

町税務課
☎49-8004



二十歳になったら国民 年金の加入手続きを

日本国内に住む二十歳以上六十歳未満の人は、全員、国民年金への加入及び保険料納付が法律で義務付けられています。

国民年金とは

国が責任を持って運営し、保険料と国庫負担により、国民が老齢・障害・死亡によって収入を得ることが困難になったときに、年金を支給し、その生活を保障する制度です。現役世代が高齢者を支える「世代間扶養」の仕組みにより、年金額は経済変動に応じてスライドし、何歳まででも生涯支給されます。

公的年金の必要性

少子高齢化・核家族化が進行するなか、従来のような家族内の「私的扶養」や貯蓄だけで老後の生活を送ることは難しくなってきました。将来の経済情勢や個人個人の寿命を的確に予測することは困難であり、個人の自助努力のみで老後に備えるには限界があります。

もし、国民年金等の公的年金

金制度がなかったら、現役世代は、子どもの養育、両親への仕送り(扶養)のうえに、長い自分の老後の備えも行う必要が生じます。

また、老後を迎える前に障害により働けなくなったり、死亡により配偶者や子が遺族となり、障害年金や遺族年金が必要となる可能性もあります。

手続き

二十歳の誕生日を迎えた人は、住民票のある市役所・町役場で国民年金の加入手続きを行ってください。学生の方も同様です。ただし、現在、厚生年金保険や共済組合に加入している人は、改めて手続きを行う必要はありません。

年金手帳

初めて国民年金や厚生年金に加入すると、「年金手帳」が交付されます。この「年金手帳」は今後、年金に関する手続きや就職のとき、年金を受給するときにも必要となりますので、大切に保管してください。

保険料の納付が困難な方は

二十歳になり、所得が少なく保険料を納めることが困難

な方については、若年者納付猶予制度や学生納付特例制度などの保険料免除制度を利用することができます。

若年者納付猶予制度と学生納付特例制度は、他年齢層に比べ所得が少ない若年層(二十歳台で学生以外)の方や所得が無い学生の方が、将来年金を受け取ることができなくなることや、不慮の事故等により障害が残ってしまった場合に、障害基礎年金を受け取ることができなくなること等を防止するため、本人の申請により保険料の納付が猶予される制度のことです。

若年者納付猶予・学生納付特例を受けた期間は、将来受ける年金の受給資格期間に入されますが、年金額には反映されません。そこで、これらの期間の保険料は、十年以内であれば後で古い期間から順に納付(追納)できるようになっています。

詳しくは左記、または、最寄りの社会保険事務所へお問い合わせください。

▼問い合わせ先

町住民生活課
☎49-8002

祝 成人おめでとう ございます

宇多津町は、新たな門出を祝うために成人式を行います。当日は、式典終了後に記念撮影や茶話会等を予定しています。

久しぶりに再会する級友たち、お世話になった小・中学校時代の恩師の方々と楽しいひとときを過ごしませんか。

なお、就職・進学等で住民票を町外に移された方で、宇多津町で成人式を希望される方や案内状がまだ届いていない方は、教育委員会事務局（☎49-8007）までご連絡ください。

▼日時

一月十四日(祝) 午前十時～

▼受付

午前九時三十分～

▼会場

ユープラザうたづハーモニ

▼成人式該当者

昭和六十二年四月二日～昭和六十二年四月一日生まれの方

▼主催

宇多津町
町教育委員会

登録ください 情報配信サービス

町は、携帯電話を活用した各種情報提供サイト「まちめぐりナビ」を運用中です。そこに生活支援情報サイト「くらしナビ」が加わり、さらに便利になっています。ここで自分が必要な情報の種類を登録しておけば、必要な情報だけ携帯電話に送られてきます。

※まちめぐりナビアドレス

<http://www.u-min-nachinavi.com> (携帯専用)

配信内容

- ①子育て支援情報
- ②行政アラカルト情報、イベントなどの情報
- ③不審者情報
- ④県避難情報

各配信サービスQRコード



①子育て支援情報



②行政アラカルト情報、イベントなどの情報



③不審者情報



④県避難情報

▼問い合わせ先

宇多津町

暮らしと人権 ユニバーサルデザインとは

「この社会は健常者本位に作られているために、ハンディキャップを持つ人には不便。これは、全ての人の機会均等を妨げる差別である」と、ロナルド・メイス（アメリカの建築学者）は主張しました。彼は「ユニバーサルデザイン」を提唱して、障害者も健康な人も高齢者も若い人も、だれもが同じ社会の構成員として差別なく住みやすい社会づくりを訴えました。バリアフリーは障害者や高齢者のための施策ですが、ユニバーサルデザインは様々な人のための施策を意味します。

JR高松駅の場合

バリアフリーとユニバーサルデザインを組み合わせて、誰にもやさしい駅を目ざしています。

音声誘導装置

視覚障害者の白杖に反応して自動的に音声案内のアナウンスが流れる。

券売機

通常の高さと、より低い位置の券売機がある。公衆電話やみどりの窓口も同様。

車椅子の人や高齢者、子どもなどが使いやすい。
改札口

通常より幅を広げ、だれもが安心して通りやすい。

ホーム

陸橋や階段がなく、平らなホームを移動できる。

多目的トイレ

オムツ替シートは男女両トイレルに、人口肛門の洗浄装置も設置している。

非常口

マークだけでなく、非常時には音声で非常口の位置を知らせる。



(協力 香川人権研究所)

子育て相談コーナー

今までもお伝えしてきましたが、子どもを力づける



言葉とは、ほめ言葉・称賛の言葉です。逆に萎縮させる言葉とは、責める言葉・叱る言

葉です。「ほめるばかりじゃ子どもは育たない」と言う人がいます。でも本当はほめてこそ、子どもは心豊かに力強く育つのです。叱るべき場面があるのは確かですが、本当にあるとすれば、それは十分の一もしかしたらそれ以下でしょう。親が叱るといふ痛みを伴う言動を我が子に向けなければならぬ場面は、少ないほうがよいのです。そして本当の意味で必要なだけほめられ、賞賛されて育つ子は、自分の中の生命力を豊かに培い、人々と世界と調和する力も身につけていきます。

子育てアドバイス

ほめるのは、他の子と比べてでなく「昨日のその子」と「今のその子」を比べて、成長や成果をほめてあげましょう。豚もおだてりや木に登るといいますが、ほめられ賞賛されることで、力づけられて育つ子どもは、木に登るどころか人生のどんな頂にだって登ってしまいう力を蓄えます。付け加えると、ほめ言葉・称賛の言葉は、それを言う人の心まで豊かにする力があります。

行政あらかると

山下定雄氏
総務大臣表彰を受賞

十一月二十日、東京国際フォーラムで開催された地方自治法施行六十周年記念式典で、山下定雄氏が、総務大臣表彰を受賞されました。



山下氏は、宇多津町自治会連合会長として、多年にわたり、地域の自治振興に寄与されました。また、青色防犯パトローラー運行の実施主体である宇多津町安全・安心まちづくりの会の発足にも多大な貢献をされるなど、地域の安全と平穏に尽力された功績が認められたものです。

現在も、同会の会長として、自ら青色防犯パトローラーに乗車するなど、安全安心まちづくり活動に活躍されています。今回の受賞を心よりお祝い申し上げます。

11/4.10

宇多津体協野球部
準優勝



第二十五回香川県早朝選抜軟式野球大会が、十一月四日、十日の二日間、開催されました。

四試合をこなすという厳しい日程にもかかわらず、宇多津体協野球部は順調に勝ち上がりました。決勝では、二対五で敗れ優勝は逃しましたが、準優勝に輝きました。「来年こそは」との思いで、チーム一丸となって「優勝を」を合言葉に頑張つてほしいと思います。

11/6

『わたしを語る』
平山保育所

「三野さんの手はどうして震えているの？」という子どもからの質問がきっかけとなり、三野仁美さんが『わたしを語る』と題して、保護者や子どもたちに講演を行いました。三野さんは平山保育所の保護者で、手足に障害があります。自らの障害や、どのように接してくれるとうれしいかなど、本当の優しさについて分かりやすく話してくださいました。



「障害者に偏見を持つてほしくない。小さいうちに偏見をなくしておけば、本当に相手がしてほしいことをできる人になれる。人は皆同じなのだから」
これからも人権感覚を培っていく保育を実践していきたいと思います。

11/18

がんばったね!!
元気にプレー

町子連主催のドッジボール大会が、小学生を対象に宇多津小学校グラウンドで行われ、熱戦が繰り広げられました。当日は、風が強く、時折小雨が降るあいにくの天候でしたが、高学年の部と低学年の部とに分かれ、優勝を目指し、チーム一丸となり、がんばってプレーしました。

高学年の部の決勝戦は、網の浦子ども会と浜五番丁・大橋東連合子ども会のチームの対戦になりました。熱戦のすえ、網の浦子ども会の「第4ユナイテット」が優勝しました。また、低学年の部の決勝戦は、浜五番丁子ども会と県営子ども会のチームの対戦になり、浜五番丁子ども会の「ファイナルフェニックス」が優勝しました。

強風のなかで、大会運営に協力していただいた役員、保護者の方々、そして、元気にプレーした子どもたち……たいへんお疲れさまでした。

高学年の部
(試合結果)

(四〜六年生、十八チーム参加)

優勝

第4ユナイテット

準優勝

ゴッドフェニックス

低学年の部

(一〜三年生、二十チーム参加)

優勝

ファイナルフェニックス

準優勝

県営Bチーム



ファイナルフェニックス



第4ユナイテット

12/1 一生懸命演じました 香川短期大学附属幼稚園

生活発表会が、幼稚園の多目的ホールで行われました。今年も、七クラスが、午前と午後の部に分かれて発表しました。

どのクラスの子どもたちも保護者の方に作ってもらった衣装を着て、家族やお客様の前で一生懸命に演じました。

プログラムは、年長組の合唱から始まりました。みんなピアノの音をよく聴きながら、友だちと心を合わせて歌いました。

満三歳児と年少組は、お気に入りの衣装を着て遊戯を踊りました。

また、年中組と年長組は劇



をしました。それぞれの役になりきってセリフを大きい声で言ったり、音楽をよく聞いて気持ちを込めて踊ったりできました。



一つのプログラムが終わるたびに、会場から、たくさん拍手がなり響き、「表現する喜び」「見ていただく喜び」を味わうことができました。

この発表会も今年で六回目を迎えました。年々増える大勢のお客様や香川短期大学の学生さんたちの前で発表し、子どもたちにとっては、自信にもなっています。

12/4 みんなで考えよう 「人権」 宇多津北小

人権集会を開きました。低学年は「ひろげよう なかよし のわ」、高学年は「深めよう わたしたちの友情を」のテーマのもと、低学年と高学年の部に分かれて行いました。

会場では、多くの保護者の方に参観していただき、張り切る児童の声もいっそう大きく体育館に響きました。

ステージでは、音読や詩の暗唱、合唱などを交えながら、「自分」や「友だち」について学習したことを学年ごとに発表しました。児童たちは、他の学年の発表を真剣に聞いていました。

今回、どの学年も、一人ひとりの幸せを守ることの大切さを学ぶことができました。また、周りの友だちや自分について、みんなで考え、見つめ直すよい機会となりました。

12/4 もうすぐクリスマス あおやま保育園

この日、リースの飾りを作りました。



リースとは、窓や壁に飾る輪飾りのことで、お客様に対する歓迎の気持ちを表します。また、始まりと終わりを結んだ輪や円の形は「永遠」「平和」を意味しているものだと教えてもらいました。室内を楽しい雰囲気にするだけでなく、子どもたちに優しく語りかけてくれているようです。

子どもたちは、サンタさんに会える日を指折り数えて待っています。

サンタさんが来てくれるといいですね。

12/11 大盛況！ もちつき大会 わかかさ保育園

園庭で、坂出白峰ライオンズクラブのご協力により、もちつき大会が行われました。

お仕事を調整のうえ、参加くださった四十二名の保護者の方々と約十名のライオンズメンバー、宇多津町厚生福祉女性会の二名のボランティアの方々の協力で行ったおもち十八臼！

約百五十名の子どもたちは、おいしいできたてのおもちをほおばって大満足！

大きい子どもたちは、もちつきにもチャレンジでき、楽しい一日でした。



あけましておめでとございます。



キッズプラザうたづ だより



親子で絵てがみ教室 参加者募集!



お父さんやお母さん、おじいちゃんやおばあちゃんといっしょに、毎月「絵てがみ」を楽しみませんか。

- 日 時 毎月第二日曜日 午前十時～正午
- 場 所 図書室

「ルールを守って仲よく遊ぶ」

キッズプラザは今年も楽し

い教室やイベントを計画しています。遊びに来てください。

参加者

小学一年生～中学三年生までの児童と保護者（両親や祖父母ほか）

※児童のみでもよい。

● 指 導 山本磯吉先生

● 参加費 無料

持参物

筆（彩色と墨用各一本、ペンも可）、水彩絵の具（顔彩も可）、パレット（梅皿も可）、筆洗、筆ふきなど ※ぼくじゅ、用紙は毎回用意します。

1月のスケジュール

● おりがみ教室

一月十一日(金)

● 新春もちつき大会

一月十三日(日)

● 幼児の読みまかせ

一月十八日(金)

▼ 申込先及び問い合わせ先

キッズプラザうたづ

☎ 49-44005

(月曜は休館日)

婦人会

だより

明けまして

おめでとございます。

婦人会会員、支部長さん、旧年中は色々行事に、参加、ご協力をいただきありがとうございました。去年十一月二十四日に行われたパーティーでは、皆の余興を見せていただいたり、コーラスやカラオケ、踊り等、舞台で楽しく歌ったり、踊ったりしていただき、ありがとうございました。見ている会員さんの中には「これが楽しみでパーティーに参加しているよ」という人も多くいました。今度は何が飛び出してくるか、胸をわくわくさせて待っています。また、出演する人もこの日を楽しみに、日頃、練習に励んでいるようです。皆さんの笑顔が見られて嬉しくなりました。最後に、またの再会を楽しみに、宇多津音頭を皆で総踊りしてパーティーを終りました。パーティーの写真をご覧ください。

今年一年

間、よろしくお願いたします。

最後に、

皆様のご健康をお祈りいたします。



宇多津俳壇

二人より一人もよろし菊日和

田中荷葉子

明治四十三年生れ今年九十七才です。奥さんに旅立たれてから施設での生活、今も今井先生の川津の句会に出席して居るそう。季語は秋晴、秋日和と菊の咲く頃を菊日和と云ううらかな秋の日である。気ままな一人暮らしに今は満足はしているが、ちよつと寂しい。遠い日の夫婦生活を秋の日差しにふと思いだした。「二人より」で当時の生活を逆に感じ、季語の菊日和でそのぬくもりを利かしている。さすがです。

木下よしを 撰

血の色となりたる漆落葉かな
元朝の空くつきりと吊鏡
冬木立袴立てて通りすぎにけり
冬銀河浮標光りては浮き沈む
光出し終えし灯台朝寒し
潮風の光を返す冬椿
十二月八日の空を仰ぎけり
霜の朝小鳥さえずり飛び交えり
天恵のタクト一閃初日の出
 Gondro で巡るベニスや秋深し
何ならん嵐のように鴨翔てる
石投げて月ちぎりたる十二月
青春というポケットにある木の実独樂
髪を毛を撫りて日向ぼこの子等
子供まず走り込みくる年賀かな
海跨ぐ橋の行方や冬霞
 早始舞早き流れの時雨雲
燃え出ると思ひし冬日ただ赤し
冬紅葉女寄り添ふものあらず
鉢ものに冬日たつぷり団地の窓
百一才へ新調の靴あつらへる

出来たけし
林 光峰
松浦かつ子
溝淵よしみち
矢野謙太郎
山本 洋子
綾田ゆたか
井原せつ子
太田たかひろ
香川 樹子
木下よしを
木下すみ子
黒田乃理子
五福 吉美
小林 壱沙
塩田あきら
松浦 貞生
井原たけを
渋谷 昌克
田中荷葉子
池田 倭文

特集 宇多津中学校

文化的な活動でも
”栄光の輝き”

○全国表彰

本校の藤原ゆりかさん（二年）が、全国納税貯蓄組合連合会主催の、中学生の「税についての作文」コンテストで、みごと日本税務協会会長賞に輝きました。



藤原ゆりかさん

は、大東川の土手に植えられた花を持ち帰ろうとした女性の話を契機に、税金のさまざまな用途を調べてみました。そのことにより、「税金は、人々の生活を豊かなものにするために使われている」ことを知り、最後に「自分の義務として、人々が明るくくらしやすい社会にすることを考えながら、きちんと税金を納めたいです」と結んでいます。

○県表彰

また、大畑結花さん（二年）は、全国中学生人権作文コンテスト香川県大会で、優秀賞に輝きました。



寺嶋氏より伝達

十二月七日、人権擁護委員の寺嶋富夫・黒田紀子の両氏が、本校にお越しくださいました。賞状の伝達式を行いました。大畑さんは、人々が支え合っている、互いの気持ちを思いやり、みんなが明るく生きていける社会づくりを訴えました。



大畑結花さん

合唱コンクール開催

前号でお伝えしました創立六〇周年記念式典に先立ち、合唱コンクールを開催しました。「ワン・ハート・ビート」をテーマに、学年が、また学級

が一体となり、素敵な物語（合唱）を聴衆にとどけようと、二か月にわたる練習を積み重ねてきました。



1年生に発声法を指導中の田中先生

この間には、香川短期大学教授の田中雅純氏が、全学級の生徒にご指導くださいました。限られた時間でしたが、ご指導いただいたことにより、例年よりも音楽的にも質の高まりを感じたコンクールとなりました。ある学級担任は、「田中先生の『男子は、あごを一センチ引いて』のアドバイスで、男声が大人の声に変身しました」と、驚き交じりに喜びを語っていました。



最優秀学級の合唱



3年団合唱



PTA合唱



職員合唱

職員合唱では、生徒総立ちでの手拍子。生徒と職員が一体となった“新生 宇多津中学校”を感じた時でした。

エンジョイ・イン・屋島

十一月二十六日から二十九日までの間、二年生が、屋島集団宿泊学習を行いました。

「エンジョイ素直な心で」「円助意」を掲げた二年団。このテーマには、「円（輪）」になつて助け合いながら、意欲的に、意義のある屋島学習にしよう！という意味が込められていました。

三泊四日の間、晴天に恵まれ、予定した野外活動を順調に行うことができました。



カッター



ウォークラリー



野外炊事



焼き板

帰校式では、一人ひとりが集団の一員としての自覚ある行動ができ、十分な成果をあげたことを確認しあいました。

お知らせ

建設工事等の入札参加
資格審査の追加申請の
受付について

平成二十年度に本町が発注する建設工事、測量等の業務及び物品の買入れ等に係る入札参加資格審査を希望される方は、次のとおり申請書類を提出してください。

▼受付期間

二月四日(月)～二月八日(金)

▼受付時間

午前九時～十一時
午後一時～三時

▼受付場所

町総務課(庁舎三階)

※郵送不可。持参に限る。

▼申請書式等

・建設工事、各コンサル業務等の申請書式
香川県の統一様式を利用いたしますので、香川県のホームページをご覧ください。
(<http://www.pref.kagawa.jp>)

・物品の買入れ等の申請書式
宇多津町のホームページをご覧ください。
(<http://www.town.utazu.kagawa.jp>)

▼問い合わせ先

町総務課
☎49-8013

地域包括支援センター
からのお知らせ

●第二回認知症講演会のご案内
昨年より、認知症に対する知識の普及・啓発を目的とした一般講演会を開催しています。第一回目は、「認知症予防と早期発見のポイント」についてのお話でした。

今回は、講師のお話とご希望の方には交流会も予定しています。

前回参加できなかった方も十分参加可能です。お誘い合わせのうえ、ぜひ参加ください。

▼日時 一月二十六日(土)

①講演 午前十時～十一時十五分
②交流会

午前十一時二十分～正午
▼場所 町保健センター四階

▼内容

①講演 「認知症の治療とケア」

②交流会

「認知症の人と家族の会」の方々との交流会

▼講師

香川大学医学部

もの忘れ外来担当医

医学博士 高橋正彦 先生

▼対象者

認知症について知りたい方
どなたでも

▼参加費 無料

※交流会への参加には、申し込みが必要です。

●センターの十一月の相談実績

・総合相談

介護・日常生活…百十九人

サービスの利用…四十七人

医療…八人

苦情…二人

その他…三人

・地域福祉権利擁護…二人

・介護予防支援…七十九人

・地域支援事業…五人

計 二百六十五人

※延人数
▼申込先及び問い合わせ先
町地域包括支援センター
☎49-8740

水道工事に伴う交通規制について

一月七日(月)から一月十一日(金)までの期間、中村果実店前の交差点内の水道工事をいたしますので、通行ができなくなります。

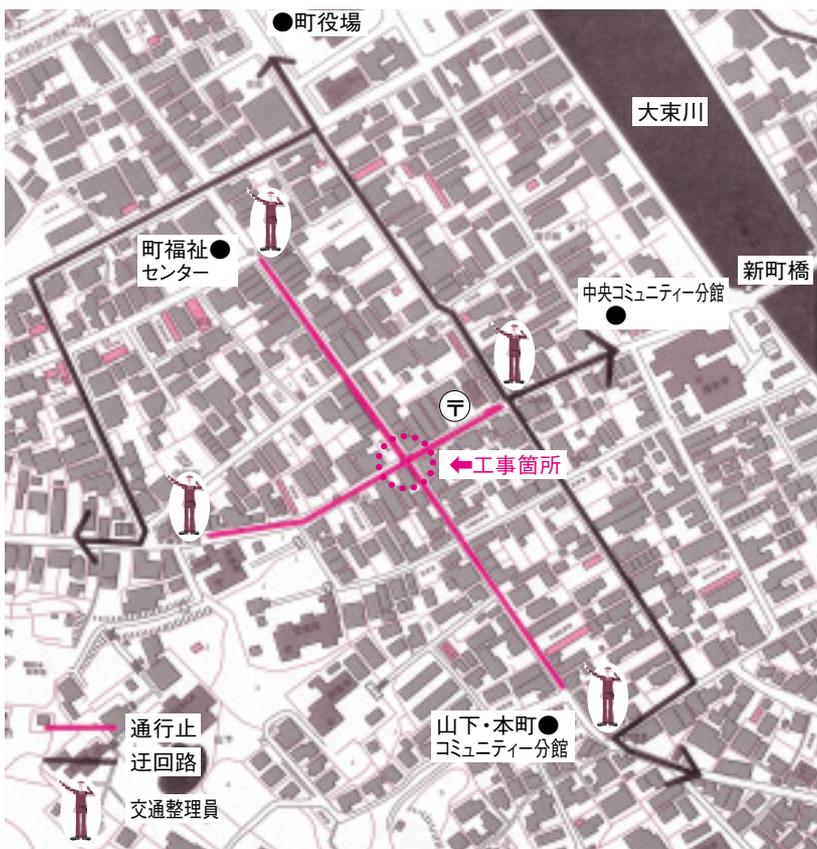
通行できない時間帯は、午前九時から午後五時までで、全面通行禁止となります。

この期間は迂回路等を利用していただきますよう、お願いいたします。

各場所には、交通整理員を配置いたします。

▼問い合わせ先

町水道課
☎49-8010



資源ゴミ収集日

- ①浜一、二、三、四番丁(臨海公園駐車場東側) 1/18・31
- ②浜五番丁(一号児童公園) 1/16・29
- ③浜六番丁(二号児童公園) 1/17・30
- ④浜七、八、九番丁(中央公園東側入口) 1/15・28
- ⑤町内全域(町役場駐車場) 毎週土曜日 ※各場所が午前八時～正午で収集します。

食事の工夫で、 心も体もぽっかぽか

寒い冬。食事でも工夫次第でCO₂の排出量を抑えることができます。冬の食事は、体の中から温まる食材を使ったり、調理方法を工夫してみましよう。例えば、温野菜サラダにしたり、味付けに唐辛子など発汗作用のある食材を加えるなど、女性の冷え性にも効果的です。そして、冬の定番といえば「鍋」。鍋を食べると温まると暖房温度を低くできるし、家族一緒の食事は心まで温かくしてくれます。みんなで一か所に集まり団らんして食事をすると無駄な電気も使わなくて済みます。

また、調理器具の使い方ひとつ工夫。鍋を火にかけるときは、鍋底から炎がはみださないよう気を付けて。鍋底が平らで大きく保湿効果にいい調理器具を使えば、さらにエコ上手。そして、お買い物にはマイバックやふろしきを持参しましょう。レジ袋を断り、省包装の商品を選ぶことだけでも、効果的。お気に入りの

マイバックと一緒になら、普段のお買い物もおしゃれになります。

▼問い合わせ先
町住民生活課
☎49-8000



一月十日は 「110番の日」

メイン標語

「緊急時頼れるあなたの
110番」

サブ標語

「安心の警察相談
#9110」

110番は、みなさんが事件、事故などに遭われた時の「警察への緊急通報用電話」です。

110番通報は、高松市内

にある香川県警察本部通信指令室で受理するとともに、警察署でも、同時に内容をお聞きし、近くにいるパトカーや警察官を現場に急行させていきます。

110番をかけた時には、
何がありましたか？
(交通事故・どろぼう・けんか等)
いつ、どこでありましたか？
(時間・場所・近くの目標)
けが人はいいますか？
(負傷者の人数、救急車の必要性)
犯人の特徴及び逃げた方向・手段は？
(犯人の人数・人相・服装・年齢等、逃げた方向、車の色・型・ナンバー等)

あなたの住所・名前・電話番号を教えてください。
などの質問をしますので、あわてず、落ち着いて答えてください。

110番を緊急通報用電話として有効活用するため、急を要しない相談や要望、問い合わせなどは、次の番号にお願いします。

○警察相談110番

一般電話
☎087-831-0110
プッシュ回線
#9110
○坂出警察署
☎46-0110

1月の休日当番医院

	内科及び小児科	外科
1火	聖マルチン病院 (谷町) ☎46-5195	
2水	いけうち小児科医院 (宇多津町) ☎49-2100	まつむら内科クリニック (江尻町) ☎44-1133
3木	綾瀬内科医院 (久米町) ☎46-6277	佐藤医院 (元町) ☎46-3387
6日	国重医院 (元町) ☎46-5501	宇多津クリニック (宇多津町) ☎56-7777

	内科及び小児科	外科
13日	回生病院 (室町) ☎46-1011	
14月	三木内科胃腸科医院 (宮下町) ☎46-3658	くわはら医院 (宇多津町) ☎49-3200
20日	坂出市立病院 (文京町) ☎46-5131	
27日	聖マルチン病院 (谷町) ☎46-5195	

※変更することがありますので、新聞等で確認してください。

炭火焼
炭串

決男坊

本格炭火焼と
本格一口火物と
飲み放題の
お店です!!!

浜三番丁25-7(四国健康村前)
営業時間/17:00~25:00・年中無休 ☎49-5339

癒しの空間で施術を体験してみませんか

場所 浜五番丁62-1 四国医療専門学校 本館1階 ※駐車場完備
受付時間 月~金曜日 9:00~17:30(鍼灸治療院は18:00)
電話番号 (0877)41-2345 お気軽にお問い合わせ下さい。※土・日・祝日は休み

はり・きゅう・マッサージ
柔道整復

四国医療専門学校附属
鍼灸治療院・接骨院

募 集

平成二十年度 学生募集 四国医療専門学校

▼募集学科

- 看護学科 (定員四十名)
- 理学療法学科 (定員三十名)
- 作業療法学科 (定員三十名)
- 柔道整復学科 (定員 昼六十名/夜三十名)
- 鍼灸学科 (定員 昼六十名/夜三十名)
- 鍼灸マッサージ学科 (定員三十名)

▼出願資格

- 平成二十年三月高等学校卒業見込みの方
- 高等学校卒業以上の方、または、高等学校卒業程度認定試験に合格された方
- 外国において通常の課程による十二年の学校教育を修了された方

▼出願期間

一月七日(月)～三十日(水)

▼試験日

二月二日(土)

▼受験料

二万五千円

▼問い合わせ先
四国医療専門学校
☎41-2323

キンボール参加者募集!

「キンボール」をご存知ですか? 小さいお子様からお年寄りまで楽しめるカナダ生まれのスポーツです。

わがキンボールクラブ「きらきらSardine(サーディン)☆」で一緒にしませんか? 見学もOKです!

▼場所 宇多津中学校校体育館
▼問い合わせ先

☎090-4338-9131 (西尾)

イベント

初日の出を見る会(会費)案内

新年を祝い、町民の皆様にとって生き生きとした、希望に満ちた一年であることを願って、初日の出を拝みませんか。

▼日時
一月一日(祝) 午前七時～
▼場所
町保健センター 四階
(ぜんざいの接待あり)

▼参加費

無料 (直接会場へお越しください。)

▼主催

初日の出を見る会実行委員会

▼問い合わせ先

町保健センター
☎49-8008

初春の風物詩 第二十九回開運まつり

▼内容①

○聖徳太子像(国宝級)御開帳
・日時 一月一日(祝)～三日(木)
午前十時～午後四時

▼内容②

・日時 一月十四日(祝)
○水子総供養会(午前十一時～、観音堂で)
○十九年度聖徳太子・菅公就位式(正午～、太子堂で)

▼日時

開運大ゴマ・火渡り(午後一時～、境内で)

○無病息災みかん焼・よもぎだんごの接待(午前十一時～)

▼場所 聖徳院
▼主催 聖徳太子・菅公奉賛会
聖徳院

▼後援

町観光協会
町文化財保護協会

▼問い合わせ先

聖徳院
☎49-0829

ユープラザうたづ イベント

●「和太鼓の響き in 宇多津」

「和太鼓の響き」がユープラザうたづに帰ってきます。

▼出演(七団体)

龍神太鼓(善通寺市)、響屋(三豊市)、いやだに神農太鼓(三豊市)、大野原龍王太鼓(観音寺市)、鳴川福神太鼓(坂出市)、川島寿太鼓(高松市)、讃州神面太鼓(丸亀市)

▼日時

一月十三日(日)

開場/午後一時
開演/午後一時三十分
チケット料金

【広告】

介護付有料老人ホーム

アミーユ香川宇多津

- ★保証金は無料! ★全室個室でプライバシー保護
- ★要支援から要介護5までの方のご入居募集中

(町内浜九番丁142-4) ☎49-9221 担当・氏家

高齢者向け優良賃貸住宅

ワイ・フラット

- ★ご入居公募中! ★町より家賃補助あり ★60歳からの安心生活

アミーユ・ホーム西隣り 管理室 ☎41-0466
(管理は合田不動産) 町役場 ☎49-8012

【広告】

クリーニングの せんたくおばさん

(マミーの横)

会員様
限り

自然素材クリーニング(ECO洗いを)
毎日基本料金の半額でご奉仕しています!
(特殊品は除く)

AM8:00~PM7:00 定休日/毎週水曜日 TEL 49-6278

全席自由席 五〇〇円

●第四回陸上自衛隊第十四音楽隊ハーモニーホールふれあいコンサート

昨年三月、創隊二十五年の歴史を誇る陸上自衛隊第二混成団音楽隊から第十四音楽隊へと生まれ変わりました。今回も、よりパワフルに、より楽しくお届けします。

▼プログラム
・マジック・オーバーチュア、二〇〇八年度吹奏楽コンクール課題曲、松本零士作品集ほか

▼日時
一月二十七日(日)
開場／午後一時三十分
開演／午後二時

▼その他
全席自由席 入場無料
(ただし、整理券が必要です)

●場所

ユープラザうたづ
ハーモニーホール

●問い合わせ先

ユープラザうたづ
☎49-8020

第十五回宇多津秋まつり写真コンテスト表彰式・展示

▼入賞者表彰式日時
一月十四日(祝)

午前十一時

▼展示期間

一月十四日(祝)～二十七日(日)
午後五時まで(ユープラザうたづの閉館日は除く)

▼場所

ユープラザうたづ ロビー

「そば打ち体験」募集!

▼内容

手打ちそば文化研究所 谷尾勝さんによる講習会(高橋邦広名人式)です。試食(かけ・ざる)と、五人前のおそばを持ち帰ります。参加をお待ちしています。

▼日時

一月二十日(日)
午前十時～午後二時

▼場所

町保健センター二階調理室

▼会費

二、五〇〇円

▼定員

八名(定員になり次第締め切り)

▼申込先及び問い合わせ先
幸づくしの会

☎080-3927-4484 (中尾)

幼稚園一日開放日

幼稚園で過ごす園児の一日の生活や、冬のあそびを楽しんでいる様子をご参観ください。

▼場所 宇多津幼稚園

▼日時 一月二十三日(木)
午前九時～午後二時

※ご都合のよい時間にお子様を連れてご来園ください。

発会十年記念 一月異業種交流夕食会

▼日時 一月二十四日(木)
午後六時三十分～八時三十分

▼場所 セント・カテリーナ
フランス邸

▼会費 男性 五千元
女性 三千元

▼申込先及び問い合わせ先
事務局 藤本、竹安

☎49-22211

※一月二十二日(火)までに申し込みください。

坂出市・坂出市医師会・宇多津町共催 健康教育講演会のご案内

近年、話題となっているものをテーマにした、どなたでも聴きやすいお話です。ぜひご参加ください。

▼日時 一月二十六日(土)
午後一時二十分～四時四十分

▼場所 坂出グランドホテル

▼内容
①講演「食生活と健康」
講師 コーディー代表・料理研究家 浜田陽子氏

②講演「ボケない生き方」
講師 濱松早期認知症研究所 所長・医学博士 金子満雄氏

参加費 無料

▼申し込み 不要(直接会場へお越しください。)

▼問い合わせ先
坂出市医師会

☎46-2637

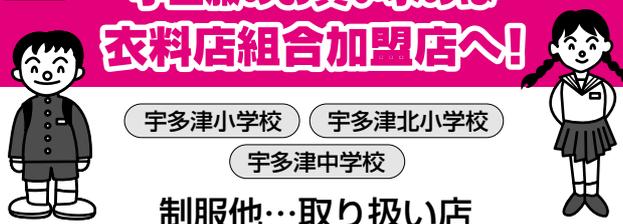
広告

学生服のお買い求めは
衣料店組合加盟店へ!

宇多津小学校 宇多津北小学校
宇多津中学校

制服他…取り扱い店

■山田衣料店 (山下) ☎49-0980 ■渡辺衣料店 (栄町) ☎49-0816
■長尾衣料店 (栄町) ☎49-0155 ■吉田衣料店 (栄町) ☎49-0508



広告

規定制服販売店 kankō

ことばきや化粧品店

宇多津町伊勢町
☎49-0103

ネーム入れは
無料です!

ネームがすぐ入ります!

●長袖シャツ ●半袖シャツ
●ブルマー ●ハーフパンツ
●ホッピングパンツ
●エプロンセットには

宇多津小学校・宇多津北小学校・宇多津中学校 指定店

瀬戸大橋開通二十周年記念 橋上イベント参加者募集

瀬戸大橋上をコースに、健康マラソン、健康ジョギング、健康ウォークを実施。

▼日時 四月十三日(日)

午前九時頃～正午頃

▼募集期間

一月七日(月)～二月八日(金)

※インターネットか往復はがきでの申し込み(応募多数の場合抽選)。参加費、参加条件等詳しくは左記まで。

▼申込先及び問い合わせ先

瀬戸大橋橋上イベントエン

トリーセンター

☎087-816-8001

http://www.seto-ohashi20.jp

jbcom.co.jp

通行止めのお知らせ

香川丸亀ハーフマラソン大会

2008年2月3日

スタート時刻
ハーフマラソン▶10時35分
3kmロードレース▶10時45分

2月3日 10時30分～13時35分(県道33号線)通行止め
完走制限時間が3時間に変更になりました。ご協力をお願いします!!

●コース上は、毎週ランナーが通過する約20分(瀬戸大橋入口～通過後)から最後のランナーが通過し、補給品はランナーの到着するまで通行できません。
●コース上は補給品はランナーの到着するまで通行できません。
●レース状況により、補給品の変更されることがあります。
●補給品はランナーの到着するまで通行できません。
●お急ぎの方のためにお知らせはできません。ご迷惑をおかけした場合は、ご容赦ください。

沿道でのご声援をお願いします。

テレビ生中継(OHK)

大会コース開始時間
通行可能区間
大会期間中通行止め区間
大会期間中通行止め区間の延長
大会期間中通行止め区間の延長

香川丸亀ハーフマラソン大会事務局
TEL:0877-24-0274 FAX:0877-24-7866
〒762-0202 香川県丸亀市丸亀南町1番地

相談あれこれ

行政相談

回 1月18日(金) 午後1時～3時
場 町保健センター
問 町総務課 ☎49-8013

特設人権相談

回 2月15日(金) 午前10時～午後3時
場 町保健センター2階
問 町住民生活課 ☎49-8000

納税なんでも相談

回 月～金 午前8時30分～午後5時
場 町税務課
問 町税務課 ☎49-8004

健康相談

回 毎週水曜日 午前9時～11時30分
場 町保健センター健康相談室
問 町保健センター ☎49-8008

回 毎週月曜日 午後12時30分～3時
場 やすらぎプラザ
問 町地域包括支援センター ☎49-8740

回 毎週金曜日 午前9時～11時
場 町サポートセンター
問 町地域包括支援センター ☎49-8740

病態栄養相談(要予約)

回 毎月第1・3・5水曜日 午前9時～11時30分
場 町保健センター健康相談室
問 町保健センター ☎49-8008

育児相談

身体計測・保健師相談・栄養士相談
回 1月15日(火) 午前9時30分～11時
場 町保健センター健康相談室
問 町保健センター ☎49-8008

子育て相談コーナー

子育てに関すること、いじめ、虐待など
回 月～金 午前9時～午後5時
場 町保健福祉課 ☎49-8003

障害者相談(身体・知的・精神)

回 1月15日(火) 午前9時～11時
場 町役場1階保健福祉課
問(受付)町保健福祉課 ☎49-8003

心理判定員によるこども相談(要予約)

子育てや子どもの発達に関する相談など
回 1月21日(月) 午前9時～正午
場 町保健センター診察室
問 町保健センター ☎49-8008

臨床心理士によるこころの相談(要予約)

ストレスや対人関係の悩みなど
回 1月10日(木) 午前9時～正午
場 町保健センター診察室
問 町保健センター ☎49-8008

子ども教育相談

回 月～金 午前8時30分～午後5時
場 少年育成センター
問 少年育成センター ☎49-4001

言語聴覚士によることばの相談(要予約)

回 1月24日(木) 午前9時～11時30分
場 町保健センター診察室
問 町保健センター ☎49-8008

一般相談

家庭不和、離婚、財産問題、老人福祉、母子・父子福祉問題、その他日常生活のあらゆる問題
回 1月8日(火)・15日(火)・22日(火)・29日(火)
午前9時30分～正午

場 町福祉センター相談室
問 町社会福祉協議会 ☎49-0287

身体障害者相談

回 1月18日(金) 午後1時30分～4時
場 町福祉センター相談室
問 町社会福祉協議会 ☎49-0287

介護相談・ボランティア相談

回 月～金 午前9時～午後5時
場 町社会福祉協議会
問 町社会福祉協議会 ☎49-0287

電話相談

福祉を中心としたあらゆる相談
回 月～金 午前9時～午後5時
場 町社会福祉協議会 ☎49-0287

交通相談

回 1月25日(金) 午前9時～午後3時
場 町保健センター2階研修室
問 町住民生活課 ☎49-8000

広告

…たくさん食べて帰って下さい…

餃子 ラーメン
どて焼き 餅
おでん ワイン
焼酎 カクテル

プレハブラーメン
吾割食堂
EATING IN PREFAB
SINCE 2003.12.11
☎0877-41-1099
OPEN 6:00pm-3:00am
宇多津町浜五番丁5番地4

広告

家族葬会館
うたづ葬祭
まごころ会員募集中
会員の方は葬儀・法要
基本料金10%割引 電話のみでOK

○140名収容可 ○24時間受付
(有)うたづ葬祭
☎49-2028

〈火災時の問い合わせは ☎45-4949〉

見つめなおしてみませんか？子どもの生活リズム

小中学校、高等学校の学校の調査によると、子どもの健康問題で、最近著しく増加しているものの一つに、生活習慣病があるようです。

また、今の子どもへの調査結果によると、運動不足や高カロリーな食生活、食習慣、さらには不規則な生活リズムなどが原因で、過度に体重が増減する例もあり、最近、その傾向が強くなってきていると言われています。たとえ子どもでも、生活習慣病になりやすく、今は自覚症状がなくても、病

気はひそかに進行しなす。おとなになつて突然発症するリスクも高いのです。



グループで遊ぼう

4~5人仲良しが集まったら、ゲーム形式で競争する遊びも楽しもう。やりかたは単純だけど、みんなの想をそらえて記録にチャレンジしてみよう。

ドリブル・リレー

ボールを突きながらリレーしていくゲーム。家族対抗などで競争してみるのも楽しいよ。

【人数】 5人1組
【用意するもの】 ボール3つ

■やりかた
①5人が横1列に並び、右隣の3人は1人ずつボールを持つ。
②ボールを持った右隣の人が「シー」のかけ声をかけ、右3人がトントンと2度交互にボールをドリブルする。
③2度目を突くと同時に、ボールが右隣にすばやく右に移動する。右隣にいた人はさやかに左隣に移動しボールを入れ替わる。
④新たな並びの右3人は、ドリブルしていたボールを2バウンドする前に引き継ぎ、同じようにトントンと2度ドリブルする。それをくり返す。
⑤3人そろってボールを交互の手でトントンと突いたときに1回とする。2分間、3分間など、時間を決めてその間に何回できたかを数える。

これはゲーム
1人でもボールを受けなかった場合、ボールを手渡ししたりして交互の手で受けなかった場合、ボールがタッチされずに2バウンドした場合は数に入れない。

これはコツ
ボールの突きかたがバラバラだと、うまく隣の人にパスしていかない。ボールを強く突きや強さをみんなまで練習して、タイミングをあわせてやるのがコツだよ。

一方、ダイエットブームや見た目を気にする風潮、食生活の変化などを背景に、やせていることだけを美化する風潮があったなら…これも危惧されます。子どもはおしゃれやスリムな体型にあこがれますが、過ぎると慢性的に貧血や冷え性になり、健康に支障をきたすこともあることを十分理解

する必要もあるでしょう。個人差があり、いちがいに言えませんが、子どもの身体と生活習慣病とは、今や密接に関連していることを注意しておく必要があります。生活リズム、運動の大切さなど、今一度、皆さんで見つめなおしてみませんか？

(元気アップ親子セミナーブック「TOUCH」より)

ライブラリーうたづ 新着図書案内

一般書

昭和30年頃の香川県
澄 森本 康雄

幕末の尼將軍 一篤姫
童門 冬二

生命(いのち)のメッセージ
佐藤 初女

初めての子ども料理
ベネッセコーポレーション

ぞうのせなか
あみなかいずる あきもとやすし

本の妖精リブロン
園末吉 暁子

人口の動き (12/1現在) ●人口 …18,061人 (+22人) (男) 8,895人 (+11人) (女) 9,166人 (+11人) ●世帯数 7,777世帯

各課連絡先電話番号・メールアドレス	
〈住民生活課〉 ごみ・し尿係 ☎49-8000 戸籍・住民票係・年金 ☎49-8002 jyumin@town.utazu.kagawa.jp	〈出納室〉 ☎49-8005 〈教育委員会〉 ☎49-8007 kyouiku@town.utazu.kagawa.jp
〈保健福祉課〉 国民健康保険・介護保険 ☎49-8001 福祉・保育所 ☎49-8003 jyumin@town.utazu.kagawa.jp	〈水道課〉 (上水) ☎49-8010 (下水) ☎49-8011 suidou@town.utazu.kagawa.jp
〈保健センター〉 ☎49-8008 hoken-c@town.utazu.kagawa.jp	〈建設課〉 土木・建築・町営住宅 ☎49-8012 kensetsu@town.utazu.kagawa.jp
〈税務課〉 ☎49-8004 zeimu@town.utazu.kagawa.jp	〈政策調整室〉 ☎49-8600 suidou@town.utazu.kagawa.jp
	〈産業振興課〉 ☎49-8009 kensetsu@town.utazu.kagawa.jp
	〈総務課〉 ☎49-8013 soumu@town.utazu.kagawa.jp
	〈議会事務局〉 ☎49-8014 gikai@town.utazu.kagawa.jp
	〈地域包括支援センター〉 ☎49-8740

広報うたづは、町役場1階窓口・町保健センター窓口・ユープラザうたづ・宇多津郵便局・サポートセンターなどにありますので、自由にお取りください。

広報うたづは、資源保護のため再生紙を使用しています